

# しあわせ南流

南流山地区社会福祉協議会  
広報部会事務局  
会長 市川 誠  
南流山 8-6-1-1-705  
☎ 7140-7152

## 『いきいきシニアの会』 10月26日(日)に開催

南流山小学校区にお住まいの 70 歳以上の方をお招きして演奏や演芸、昼食などを楽しんでいただく「いきいきシニアの会」を 10 月 26 日に開催します。ご高齢の皆様が住み慣れた地域で暮らしていけるようにサポートする南部地域包括支援センターの出張相談窓口も会場内に開設されます。

70 歳以上の皆様（昭和 19 年 4 月 1 日以前にお生まれの 1163 名）へ 10 月上旬に招待状をお届けします。皆様のお元気な顔を拝見できることを楽しみにしています。

南流山地区社会福祉協議会主催・流山市後援  
第 11 回いきいきシニアの会  
日時：10 月 26 日（日）  
午前 10 時～午後 1 時  
（受付は午前 9 時 30 分から）  
場所：南流山センター 大ホール（2 階）  
備考：対象となる方で招待状が届きませんでしたら  
当日、受付へお申し出の上、ご参加ください。

## 南部地域包括支援センター

平成 18 年 4 月施行の「介護保険法」の改正で、高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどの総合支援窓口として地域包括支援センターが誕生しました。ご存知の方も多いと思いますが、南流山小学校区は[流山市南部地域包括支援センター](#)（流山市ケアセンター 2 階）が窓口となります。ご高齢の家族に関する心配、介護保険の利用、将来的な財産管理など、様々な相談に対応していますのでご活用ください。【問合せ先 ☎ 7159-9981】

## 「ふれあいサロン」のご案内

南流山のボランティア団体『水仙の会』の「ふれあいサロン」が、8 月を除く毎月第 3 月曜日の午前 10 時 30 分から午後 2 時まで南流山自治会館で開催されています。この会にご高齢の皆様にご挨拶、歌、カラオケ、ゲーム、会食などで楽しい時間を過ごしていただくものです。昼食として 300 円（7 月の暑気払いと 12 月のクリスマスは 500 円）を参加費としていただいています。事前申込みは不要ですので気軽にご

参加ください。

南流山自治会は第 1、第 2、第 4 月曜日の午前 10 時 30 分から午後 4 時まで南流山自治会館の開放日とし、地域の皆さんにお気軽にお立ち寄りいただけるようにしています。こちらもご利用ください。

## 「南流山ひまわり会」のご案内

松戸市の常盤平団地の「[孤独死ゼロ作戦](#)」をご存知の方は多いと思います。流山市の対応する取組みに「[声の訪問事業](#)」と「[流山市地域見守りネットワーク](#)」があります。

「声の訪問事業」は平成 19 年開始で市内の各小学校区別に活動する地区社会福祉協議会が中心となり、市内に在住の一人暮らし等の概ね 65 歳以上の市民に対する訪問・見守り活動を行うもので、平成 26 年現在、15 地区社協中、14 地区で活動しています。

当地区社協は民生委員、地域のボランティアのメンバーを中心に平成 20 年 8 月に発足のボランティア組織『南流山ひまわり会』（市民登録団体）の協力で活動に対応しています。『南流山ひまわり会』は次の 3 サービスがあり、「いきいきシニアの会」の招待状に同封の『南流山ひまわり会』の依頼書に必要事項を記入いただき、返信用封筒で投函していただくことで、会から電話などで連絡してご希望を確認の上、活動を開始させていただきます。

『南流山ひまわり会』は現在、30 名のメンバーでお申込みいただいた 70 名の方を対象に活動しています。70 歳未満の方でサービスを利用されたい方、そして活動にご協力いただける方は地区社協事務局（☎ 7140-7152）までご連絡ください。

- 「お元気いかがい」として玄関先に訪問させていただき、地域との繋がりを支援
- お住まいの外から「見守り」
- 困ったことが起きた時の連絡役

「流山市地域見守りネットワーク」は平成 24 年 6 月にスタートしました。市の依頼に承諾した自治会、事業者、民生委員児童委員などが連携し、見守り申込みされたご本人の日常の変化に気づいた場合、市へ連絡するシステムです。平成 26 年 7 月現在、市内の 176 自治会中、30 自治会が活動中で、まだ、南流山小学校区における登録自治会はありません。

# 「振り込め詐欺」にご用心!!



『ちば県民だより』(平成26年9月号)は第一面(上)を含む2面を使って「振り込め詐欺撲滅! 悪質商法シャットアウト!」の特集です。千葉県での振り込め詐欺被害が平成26年6月末現在で534件(昨年同時期319件)、約18億4千万円に上り、大幅に被害が増えていることによります。そして振り込め詐欺のことを知りながら被害に遭ったという多数の報告があり、流山市内でも被害がでています。

## ■ 振り込め詐欺に遭わないために

振り込め詐欺の手口は様々で、警察官・役所・銀行などを名乗ったり、立派なダイレクトメールなどを送って信用させた上でというものもあります。1人からの電話だけでなく、劇場型といわれる複数の人間で騙す手口も増えています。脅迫により正常な判断を失わせる手口もあります。このように新しい手口が次々と登場しているため、万全ではありませんが、詐欺に遭わないための対応を次に紹介します。

- ① 在宅中でも留守番電話を設定し、電話にでない  
家族や知人等、よく連絡する人には予め留守電にしていること、留守録を残して欲しいことを伝える。
- ② 変更連絡前の電話番号へ確認  
家族等を名乗る「電話番号が変わった」という電話があった場合、以前のその家族等と正常に連絡していた電話番号に電話し、本人確認する。
- ③ 家族などの間で電話での合言葉等を決める  
家族等を名乗る電話に対して容易に本人確認でき

るように家族にしかわからない合言葉を決めておく。相手が一方向的に話す場合、家族にしかわからない話を挟むことも本人でないことの確認に有効。離れて住む家族がいる場合、振り込め詐欺の話をして連絡を密にし、不審電話があった場合の対応を決めておく。

### ④ お金の受け渡し方法から詐欺を判別

平成26年上半期のオレオレ詐欺のお金の受け渡し方法は振込型が約1割、現金受取型が約8割。「知り合いが取りに行く」、「バイク便が取りに行く」などとして現金、キャッシュカードを自宅に取りに来たり、駅で受け渡ししようとするものは詐欺。レターパックや宅配便で現金を送ることを指定するものも詐欺。

### ⑤ 行政機関がATMの操作を依頼することはない

還付金、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などの名目でATMの操作などを行政機関が依頼することはない。そのような電話や書面は全て詐欺。

### ⑥ 儲かる話などをしてきたら詐欺

「必ず儲かる」、「高値で買い取り」などとして未公開株や社債、名義貸しなどの話をしてきたり、「以前の詐欺被害を取り戻す」というのも詐欺。パンフレットなどを送って信用させようとする手口もあり。

### ⑦ ホームページを無闇に信じない

詐欺グループの運営を疑われるインターネットのホームページもあることからそれを無闇に信じない。

### ⑧ 怪しい電話を受けた時の相談先を決めておく

千葉県警、消費者センターの次の連絡先を電話機に近くに貼り、不審な電話に対する相談を即座にできるようにする。消費者センターは身に覚えのない「架空請求」(ワンクリック詐欺等)の相談にも対応することから相手業者へ支払いや連絡をしないで相談を。

## ■ 千葉県警察

### 『振り込め詐欺相談専用ダイヤル』

☎ 0120-494-506  
・平日 午前8時30分～午後5時15分

【時間外等で上記に連絡がとれない場合】

流山警察署 ☎ 04-7159-0110

## ■ 消費者センター

### 【千葉県消費者センター】

相談専用ダイヤル ☎047-434-0999  
・月～金 午前9時～午後4時30分  
・土 午前9時～午後4時

### 【流山市消費生活センター】

相談専用ダイヤル ☎04-7158-0999  
・月～金 午前9時～午後4時30分

【月曜日から金曜日以外の電話相談】

消費者庁「消費者ホットライン」

☎ 0570-064-370

## ■ 日本証券業協会：未公開株通報専用コールセンター

☎ 0120-344-999

・平日9時～11時30分、12時30分～17時

【参考】警察庁振り込め詐欺対策HP

[http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/1\\_hurikome.htm](http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/1_hurikome.htm)